

# 第115回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

日時：2015年6月19日(金曜日)

午前10時(受付開始予定 午前9時)

開会時刻直前は受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

会場：品川プリンスホテル

アネックスタワー5階 プリンスホール

インターネットおよび書面による議決権行使期限：

2015年6月18日(木曜日) 午後5時30分

定時株主総会終了後、経営説明会・懇談会の開催を予定しております。総会にご出席いただける場合には、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、お帰りの際にささやかではございますがお土産を準備しております。お土産は、ご出席いただいた株主様お一人につき一個とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

株主の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

証券コード：7752

## 目次

■ 第115回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役1名選任の件	7
第4号議案 監査役1名選任の件	8
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	8
第6号議案 取締役賞与支給の件	10

## (第115回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

■ 事業報告	11
1 リコーグループの現況	11
2 株式に関する事項	24
3 会社役員の状況	25
4 会計監査人に関する事項	28
5 業務の適正を確保するための体制	29
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	41

インターネットによる議決権行使のご案内	45
株主総会会場ご案内図	末尾

## 創業の精神 — 三愛精神 —

### 「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」

「三愛精神」は、1946年にリコーの創業者、市村清が提唱したもので、リコーでは創業の精神と位置づけています。これは、事業・仕事を通じて、自分、家族、顧客、関係者、社会のすべてを豊かにすることを目指した考えで、リコーグループの全社員が、経営や仕事を行ううえで原点となるものです。

## 経営理念

### 私たちの使命

世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、  
提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と  
持続可能な社会づくりに積極的に貢献する



### 私たちの目指す姿

世の中にとって、なくてはならない  
信頼と魅力のブランドでありつづける



### 私たちの価値観

顧客起点で発想し、高い目標に挑戦しつづけ、  
チームワークを発揮してイノベーションを起こす

高い倫理観と誠実さを持って仕事に取り組む

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のことと心からお喜び申し上げます。

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、皆様からのリコーグループに対するご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

2014年度リコーグループ連結売上高は、前年度比1.7%増の2兆2,319億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度に比べて43億円減少し685億円となりました<sup>(注)</sup>。カラー複合機の伸長や産業分野の拡大、円安の影響により売上高は増加した一方、将来に向けた投資および新興国・サービス体制強化費用の増加、競争激化により残念ながらリコーグループとして減益となりました。しかしながら、お客様に新しい価値を提供するための諸施策や構造改革による効率化は着実に進展しています。

配当金につきましては、連結配当性向を考慮しつつ安定的な配当を行うという考えのもとに、期末配当金を17円とさせていただきたく、第115回定時株主総会にご提案申し上げます。これにより既に実施しました中間配当金と合わせて、通期で前年度より1円増加の1株当たり34円の配当金となります。

2015年度の業績見通しにつきましては、依然として世界経済は不透明な状況が続いていますが、これまで以上に経営のスピードを加速させ総力を結集して変革へ挑戦していくことで、売上高2兆4,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は830億円を目指してまいります。

皆様には倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2015年6月



代表取締役 会長執行役員 代表取締役 社長執行役員・CEO

近藤 史朗

三浦 善司

(注)当社は、当連結会計年度より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準(IFRS)を適用しており、連結売上高および当期利益の前年度の数値をIFRSベースに組み替えて前年度比を算出しております。

## 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。\*

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、

**2015年6月18日（木曜日）午後5時30分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1. 日 時** 2015年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）
- 2. 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンスホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
- 3. 目的事項**  
**報告事項**
  - 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**

第1号議案	剰余金の処分の件	第4号議案	監査役1名選任の件
第2号議案	定款一部変更の件	第5号議案	補欠監査役1名選任の件
第3号議案	取締役1名選任の件	第6号議案	取締役賞与支給の件

**4. 招集にあたっての決定事項**
  - 書面とインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、後に到着したご行使を有効とさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるご行使を有効とさせていただきます。
  - インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とさせていただきます。

以 上

（\*）当社では、株主総会を株主様との積極的な対話の場と位置づけております。さらに、株主総会に引き続き、経営説明会、懇談会の開催も予定しておりますので、多数の株主様にご出席いただけますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を  
ご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2015年6月19日(金)午前10時

- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 郵送



同封の議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否を  
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

2015年6月18日(木)  
午後5時30分到着分まで

#### インターネット



当社指定の議決権行使サイト  
<http://www.web54.net>  
にて各議案に対する賛否を  
ご入力ください。

行使期限

2015年6月18日(木)  
午後5時30分受付分まで

詳細はP45-46をご参照ください

## インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家の皆様へ（IR・財務情報）」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表  
したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト「投資家の皆様へ（IR・財務情報）」欄に掲載させていただきます。

投資家の皆様へ（IR・財務情報）

<http://jp.ricoh.com/IR/>

## 第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、企業体質の強化および新たな事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、連結配当性向を考慮しつつ安定的な配当を行うことを基本的な考え方としております。

また、内部留保資金は、基盤となる事業のさらなる強化と中・長期的視野に立った成長事業領域への重点的な投資に活用してまいります。

当年度の期末配当につきましては、1株につき17円とさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、12,323,314,926円となります。

これにより、中間配当金を含めました当年度の配当金は、前年度と比べ1株につき1円増配の34円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月22日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

社会貢献積立金	195,917,216円
---------	--------------

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	195,917,216円
---------	--------------

## 第2号議案 | 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第29条および第38条の規定を変更するものであります。

なお、現行定款第29条の変更を本総会に提出することについては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	→	変更案
<p><b>(<u>社外</u>取締役の責任免除)</b></p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>		<p><b>(取締役の責任免除)</b></p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p><b>(社外監査役の責任免除)</b></p> <p>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>		<p><b>(監査役の責任免除)</b></p> <p>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

## 第3号議案 | 取締役1名選任の件

グローバルでのさらなる事業成長を加速するため、取締役1名のご選任をお願いするものであります。

大山 晃氏は、増員として選任される取締役ですので、その任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数  
9,000 株

おおやま あきら  
**大山 晃** (1961年1月6日生)

新任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 7月	当社入社	2014年 4月	当社常務執行役員（現在）
2011年 4月	RICOH EUROPE PLC 社長・ COO		当社コーポレート統括本部長 （現在）
2012年 8月	当社グループ執行役員 当社欧州販売事業本部長 RICOH EUROPE PLC CEO RICOH EUROPE B.V. 会長	2015年 4月	当社人事担当（現在） RICOH AMERICAS HOLDINGS, Inc. 社長（現在）

### 《取締役候補者に関する特記事項》

- 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者の選任理由について  
大山 晃氏は、約20年にわたる欧米での海外勤務経験の中で、海外販売関連会社の社長などの重要な役職を歴任し、豊富なグローバルでのマネジメント経験を有しております。また、2014年4月からは、本社経営企画部門の責任者として経営戦略の立案、実行を牽引するとともに、新規事業開発部門の責任者としてもリーダーシップを発揮しております。今後、基盤事業の収益力強化と新たな事業の柱の構築を強力に推進し、グローバルでの事業成長を志向する当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2015年3月31日現在の状況を記載しております。



## 第4号議案 | 監査役1名選任の件

監査役篠田光弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数  
**3,900株**

しのだ みつひろ  
**篠田 光弘** (1953年11月23日生)

再任

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2007年4月	当社内部統制室長
2000年10月	当社総合経営企画室 経営管理部長	2010年1月	リコー中部株式会社 取締役 経営企画室長
2001年4月	当社監査室長	2011年6月	当社監査役 (現在)
2003年6月	当社経理本部 財務部長		
2004年11月	当社経理本部 内部統制推進室長		

### ◀監査役候補者に関する特記事項▶

- 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 監査役候補者の選任理由について  
篠田光弘氏は、長年にわたり当社の経営企画、内部統制、経理・財務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。その経験とこの4年間の監査役としての実績から、引き続き当社の監査役として適任であると判断し選任をお願いするものであります。
- 監査役候補者の所有する当社株式の数は、2015年3月31日現在の状況を記載しております。

## 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、社外監査役湯原隆男氏および矢吹公敏氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数  
0株

ほり え きよひさ  
**堀江 清久** (1948年3月7日生)

社外補欠監査役候補者

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1970年4月	公認会計士堀江・森田協同監査事務所（現明治監査法人）入所	1988年4月	明治監査法人代表社員（現在）
	株式会社昭和会計事務所入所	1988年5月	株式会社昭和会計事務所代表取締役（現在）
1980年8月	公認会計士登録		明治監査法人理事（現在）
1988年3月	税理士登録	1998年5月	同法人副理事長（現在）

### 《社外補欠監査役候補者に関する特記事項》

- 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 社外補欠監査役候補者の選任理由について  
堀江清久氏は、公認会計士および税理士としての長年の識見と経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。堀江清久氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 堀江清久氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定です。
- 社外補欠監査役候補者の所有する当社株式の数は、2015年3月31日現在の状況を記載しております。

## 第6号議案 | 取締役賞与支給の件

当年度において在任いたしました取締役6名（社外取締役を除く）に対し、当年度の業績等に連動し、取締役賞与として総額124,550,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額、支給時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

（注）前年度は、2013年度中に退任および辞任した取締役3名を含む取締役9名（社外取締役を除く）に対して総額142,730,000円を支給しております。

### <取締役の報酬に関する考え方>

当社は、リコーおよびリコーグループの株主価値の増大に向けて、中長期にわたって持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けております。また、コーポレートガバナンス強化の視点から、報酬水準の設定や個別報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図るための取り組みを行っており、以下の基本方針に基づいて報酬を決定しております。

- 1) 取締役に期待される役割、責任および業績等と、会社業績や株主価値を適切に反映する報酬とする。
- 2) 報酬水準設定や個別報酬決定にあたり、適切な外部ベンチマークや、指名報酬委員会での審議を通じ、客観性・透明性・妥当性を確保する。

#### 【報酬構成要素と決定方法】

##### 1) 基本報酬

役割、責任の重さ、および株価推移に基づいて決定いたします。

その構成は、経営監督の役割に対する報酬、経営責任や役割の重さを反映する報酬、および自社株取得目的報酬、ならびに年度ごとの株価推移に連動して増減する報酬で構成されております。

##### 2) 賞与

株主価値の向上や競争力強化に関わる重要指標（売上高、営業利益、ROA）と連動して決定する仕組みとしております。また、賞与は毎回の定時株主総会に付議し、都度ご承認をいただくこととしております。

以上

## 1 | リコーグループの現況

### (1) 当年度の事業の状況

#### 事業の経過および成果

##### ■ 全般の状況

##### 経営を取り巻く環境

当年度における世界経済の状況は、全体としては緩やかな回復基調となりました。

海外の経済においては、引き続き米国の景気が堅調に推移し、欧州にも持ち直しの動きが見られるものの、原油価格の低迷や中国をはじめとする新興国において成長の減速が見られ、依然として先行き不透明な状況となっています。

また国内の経済においては、企業の収益改善や雇用・所得改善の動きが見られ、緩やかな回復傾向が継続しているものの、依然として消費増税以降の消費に弱さが残っている状況です。

##### リコーウェイ

リコーグループは、「世の中にとって、なくてはならない信頼と魅力のブランドでありつづける」を目指す姿に掲げ、「世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献する」ことを使命としています。

そのために、「顧客起点で発想し、高い目標に挑戦しつづける、チームワークを発揮してイノベーションを起こす」こと、そして、「高い倫理観と誠実さを持って仕事に取り組む」ことを私たちの価値観として実践し、革新的な製品・サービスを提供してまいります。

##### 中長期的な経営戦略

リコーグループの事業において中核をなす画像&

ソリューション分野については、事業構造の転換期にあると認識しております。

そうした事業環境の変化に適応し永続的に新しい価値を創造し続ける企業であるため、2014年4月から2017年3月にわたる第18次中期経営計画(中計)を策定しました。本中計ではまず、2020年とその先の未来を見据えて、「お客様の期待を超えた、安心・快適・便利」を提供し、ライフスタイルの変革を支援する環境にやさしい会社」をビジョンと決めました。そしてこのビジョンを具体化しリコーグループの長期的発展を確実にする変革の3年間として位置づけ、「事業戦略・経営システム・体質改造の三位一体での変革」を進めています。

特に事業戦略においては、「画像&ソリューション分野での収益力の強化と成長」と「新たな事業の柱の構築による成長」の2つを基本戦略として定めています。「画像&ソリューション分野での収益力の強化と成長」においては、「先進国の収益力強化」と、「新興国・サービス事業・VC\*事業での新たな収益源の確立」を、重点施策として展開しています。

また「新たな事業の柱の構築による成長」においては、「プロダクションプリンティング、産業分野、カメラ事業での柱の構築」と、「コアアセットを活用した新規事業の創造」を、重点施策として展開しています。

\*VC (ビジュアルコミュニケーション) とは、プロジェクター・テレビ会議システム・インタラクティブホワイトボードなどの機器・サービスを通じて、「いつでも・どこでも・だれとでも」質の高いコミュニケーションを可能にし、新しいワークスタイルを実現します。

2つの基本戦略の当年度における展開状況は以下のとおりです。

##### 画像&ソリューション分野での収益力の強化と成長

ラインナップを拡充し競争力を高めるため、デジタルモノクロ複合機では、「RICOH MP 6054/5054/4054シリーズ」ならびに「RICOH MP 3554/2554シリーズ」を発売しました。これらの

新製品は省スペースかつより高い生産性を発揮し、ウォームアップタイムやスリープモードからの復帰時間の高速化も実現しています。オフィスの主力となる中速・高速機クラスの複合機として、官公庁、教育機関、金融機関のお客様をはじめ、さまざまな業種・業務において、その性能を発揮します。

プリンターでは、A3モノクロプリンターのラインナップを一新して、幅広い用紙対応力や多彩なセキュリティソリューションへの対応などを実現した「RICOH SP 6400シリーズ」を発売し、シェア拡大を図りました。また、インクジェット方式とレーザー方式の優れた技術を兼ね備えたリコー独自のジェルジェットプリンターの新製品として「RICOH SG 3100KE」を発売しました。これは小売業や飲食業などでチェーン展開を進めるお客様の各店舗やバックヤードでの使用に特化した専用モデルで、「堅牢設計」、「安定稼働」、「扱いやすさ」により、多くの店舗や事務所を持たれている特定業種のお客様へのビジネス拡大を進めます。

新興国においては、お客様のニーズに合った付加価値提供を強化するために、ドバイに中東地域統括会社を設立し、2015年4月より本格的な営業を開始します。イノベーションセンターとして研究開発や新規事業の創出につなげ、中東地域のお客様のニーズに合ったソリューションを提供し、事業を拡大してまいります。また、インド通信IT省の郵便局にICTソリューションを提供するソリューションプロバイダーに選定され、インド国内におけるおよそ12万9千の郵便局の郵便事業や金融サービスに関わる業務の電子化に貢献しています。

サービス事業においては、韓国市場でIT機器・ソリューション提供・保守サービスで付加価値の高いビジネスを展開している、フューチャーテック社およびフューチャーウェア社を買収し、サービス事業における基盤強化を図りました。

VC事業においては、オフィスから教育現場での対応力を強化するため、タブレット端末からのワイヤ

レス投影やフルハイビジョン対応するなど、新たなプロジェクター11機種19モデルを発売しました。また遠隔会議システムとして、高精細画像品質とクリアな音声品質を実現するとともに、他社製テレビ会議システムへの接続も可能にした「RICOH Unified Communication System P3500」を発売しました。さらにインタラクティブホワイトボードの新モデルとして、「リコー インタラクティブ ホワイトボード D5510」を発売し、簡単な操作性、電子ペンでの滑らかな書き心地に加え、手書き文字のOCR機能やスタンプ機能を新たに搭載しました。これらのビジュアルコミュニケーション製品同士を組み合わせることで、さまざまな業種において新しいワークスタイルを提案するとともに、お客様の創造的な活動を支援します。

#### 新たな事業の柱の構築による成長

プロダクションプリンティングでは、「RICOH Pro C7110S/C7110/C7100S」を発売し、幅広い用紙への対応力に加え、新たなビジネスを切り拓く付加価値の高い印刷物の生産を可能にしました。

また、請求書などの基幹業務印刷やダイレクトメール等の印刷を行う商用印刷まで幅広く対応する「RICOH Pro VC60000」の投入により、印刷事業者様の業務拡大に貢献します。さらに、インテリジェントマーケティングテクノロジーのリーディング企業、米PTI社の買収や、ダイレクトマーケティングサービス事業を行う企業への戦略的な投資により、企業内集中印刷ニーズや商用印刷ニーズに対して提供価値の向上に努めてまいります。

産業分野では、スピーディーな経営判断と事業に適した効率的な経営インフラ構築を実現するため、リコーグループ内に分散しているリソースを再編、分社化をしました。2014年10月1日にリコー電子デバイス(株)、リコーインダストリアルソリューションズ(株)の新会社2社の営業を開始し、産業用途における新たな価値の創造と効率化を推進するための製品を投入してまいります。

カメラ事業では「PENTAX 645Z」、「PENTAX K-S1」などのデジタル一眼レフカメラを発売しました。また、水中やアウトドアを楽しみながら臨場感あふれる動画を撮影できる防水アクションカメラの「RICOH WG-M1」の市場投入や、撮影者を取り囲む全天候のイメージを撮影できることをご好評いただいている「RICOH THETA m15」では、動画撮影にも対応するなど新しい映像表現の楽しさを提供しています。

さらに新しい分野として、2014年9月に3Dプリント関連事業に参入しました。20年以上にわたり蓄積してきた3次元設計の技術をベースに、3Dプリンターの販売に加え、出力サービス、コンサルティング提案を展開することで、お客様のものづくり現場におけるイノベーションを支援してまいります。

また新たな試みとして、安心・快適・便利を実現するまちづくりのためのソリューション・サービスを提供することで、地域社会の発展と成長に貢献します。同時に、まちづくりという領域に取り組む中で、新規事業の創出と拡大を図ってまいります。その一環として2015年夏、神奈川県海老名市の海老名駅西口地区にリコーグループが運営するフューチャーセンター、「RICOH Future House」のオープンを予定しています。

## 当年度の業績

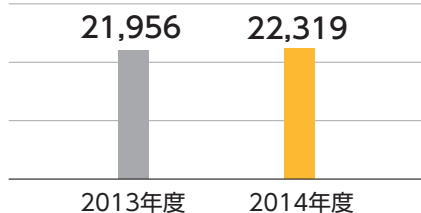
当社は、当連結会計年度より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

売上高は、基盤事業であるカラー複合機が伸長したに加え、成長領域であるプロダクションプリンティングについても増加しました。また、海外のネットワークソリューションや国内外の産業分野でも売上を伸ばしたことから、前年度に比べ1.7%増加し、22,319億円となりました。売上総利益は、売上高の増加や新製品の原価低減効果、円安の影響により、前年度に比べ3.9%増加し、9,069億円となり

ました。販売費および一般管理費は、グループをあげて取り組んでいる構造改革活動の成果ができました。一方、将来の成長のための新興国・サービス事業の体制拡大費用の増加や円安の影響により、前年度に比べ5.1%増加し、7,911億円となりました。以上の結果、営業利益は前年度に比べ3.8%減少し1,157億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度に比べて5.8%減少し685億円となりました。

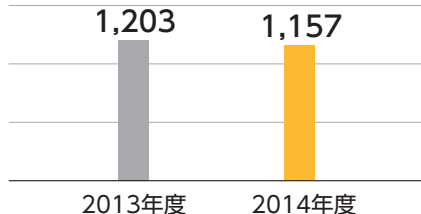
### 売上高

(億円)



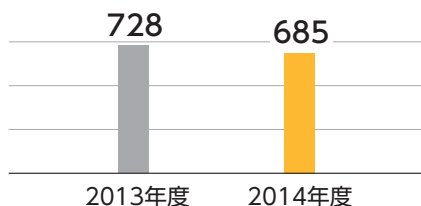
### 営業利益

(億円)



### 親会社の所有者に帰属する当期利益

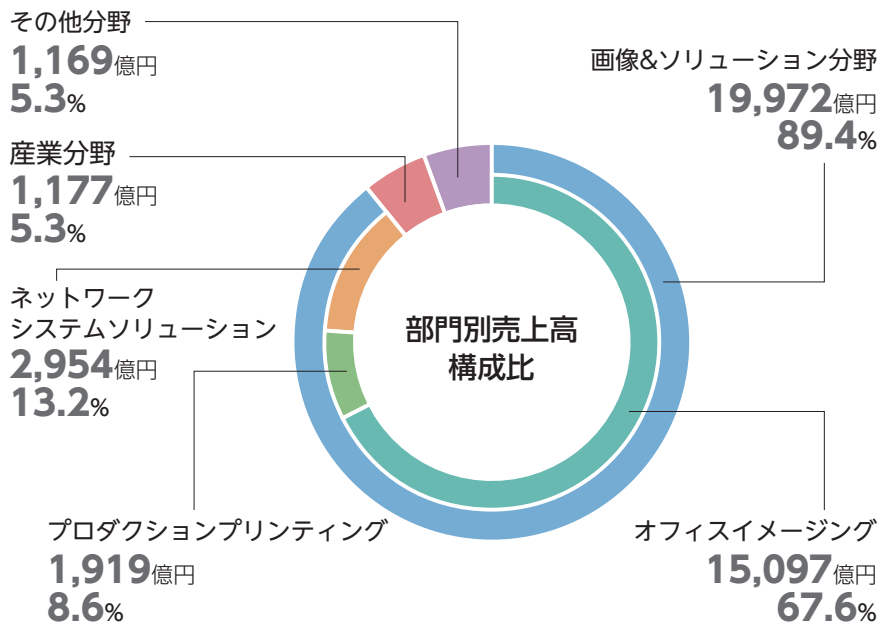
(億円)



## ■ 部門別売上高の状況

### 部門別売上高（連結）

部門	当年度売上高	構成比	前年度比増減率
	(億円)	(%)	(%)
オフィスイメージング	15,097	67.6	2.2
プロダクションプリンティング	1,919	8.6	6.6
ネットワークシステムソリューション	2,954	13.2	△4.1
画像&ソリューション分野	19,972	89.4	1.6
産業分野	1,177	5.3	7.1
その他分野	1,169	5.3	△3.2
合計	22,319	100.0	1.7

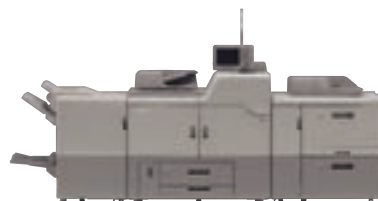
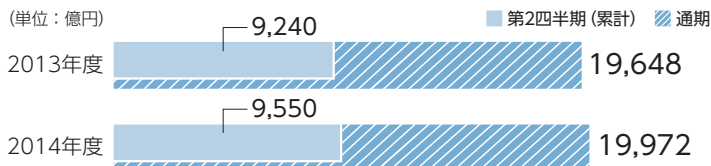


## 画像&ソリューション分野

19,972億円 (前年度比1.6%増)

89.4%

画像&ソリューション分野はオフィスイメージング、プロダクションプリンティングおよびネットワークシステムソリューションから構成されます。画像&ソリューション分野全体の売上高は前年度に比べ1.6%増加し、19,972億円となりました。

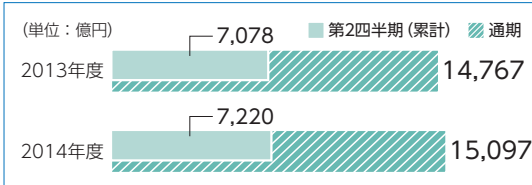


高画質・高生産性に加え幅広い用紙にも対応するカラープロダクションプリンター「RICOH Pro C7110S」

オフィス  
イメージング  
15,097 億円  
(前年度比2.2%増)

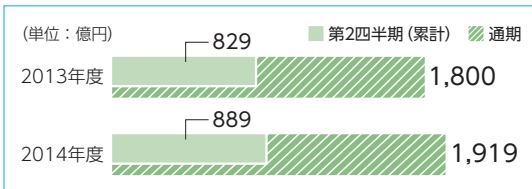
オフィスイメージングの売上高は、前年度に比べ 2.2%増加し、15,097億円となりました。

円安の影響に加え、前年度に発売したカラー複合機が国内外ともに伸長したことに伴い、売上高が増加しました。



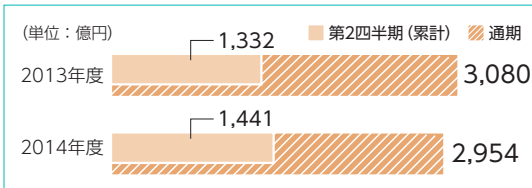
プロダクション  
プリンティング  
1,919 億円  
(前年度比6.6%増)

プロダクションプリンティングの売上高は、前年度に比べ 6.6%増加し、1,919億円となりました。前年度に発売したカットシートのカラー機の関連消耗品やサービス等が国内外ともに好調に推移し、売上高が増加しました。



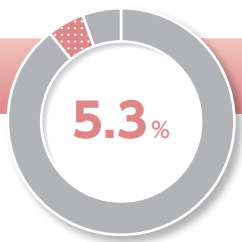
ネットワーク  
システム  
ソリューション  
2,954 億円  
(前年度比4.1%減)

ネットワークシステムソリューションの売上高は、前年度に比べ4.1%減少し、2,954億円となりました。海外において米国mindSHIFT社の買収やインドのITサービス拡販効果等が寄与したものの、国内において前年度のパソコン買替需要増大の反動を受けた影響により、売上高が減少しました。

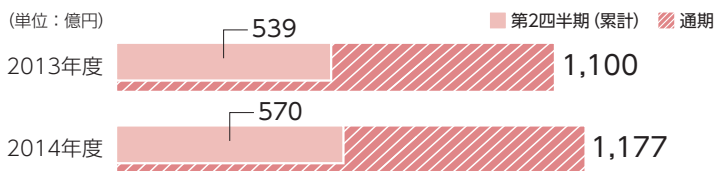




産業分野 | **1,177** 億円 (前年度比7.1%増)

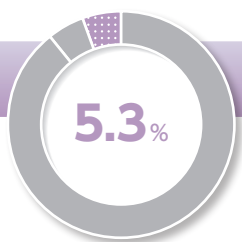


産業分野の売上高は、前年度に比べ 7.1%増加し、1,177億円となりました。  
サーマル、インダストリ事業等の売上高が前年度に比べ増加しました。

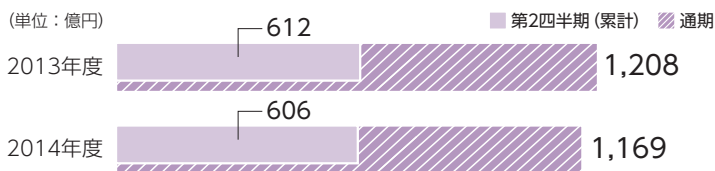


高精度・高速で3次元計測を可能にする産業用ステレオカメラ「RICOH SV-M-S1」

その他分野 | **1,169** 億円 (前年度比3.2%減)



その他分野の売上高は、前年度に比べ 3.2%減少し、1,169億円となりました。カメラ事業の売上高が、前年度に比べ減少しました。



上位機種に迫る本格撮影性能を備えた「PENTAX K-S1」

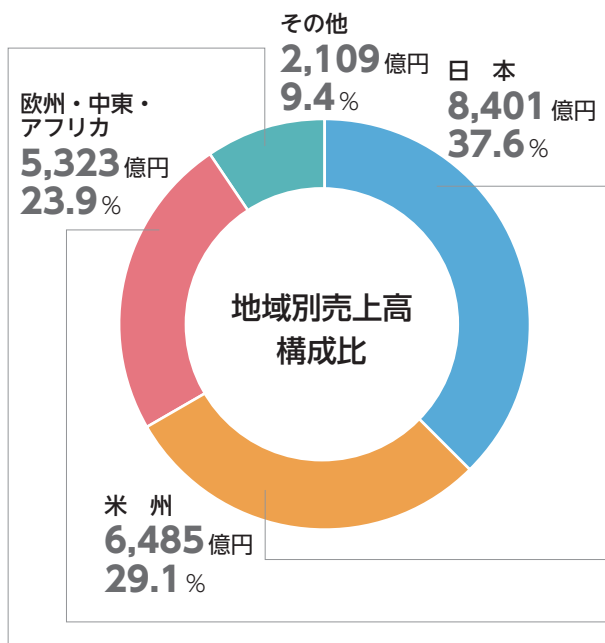


動画撮影にも対応した全天球カメラ「RICOH THETA」

## ■ 地域別売上高の状況

### 地域別売上高（連結）

地域	当年度 売上高	構成比	前年度比 増減率
	(億円)	(%)	(%)
日本	8,401	37.6	△7.2
海外	13,918	62.4	7.9
米州	6,485	29.1	10.1
欧州・中東・ アフリカ	5,323	23.9	2.6
その他	2,109	9.4	15.7
合計	22,319	100.0	1.7



**日本** 8,401 億円（前年度比 7.2%減）

国内は、カラー複合機の新製品が大幅に伸長したものの、前年度のパソコン買替需要増大の反動を受けた影響により、主力の画像&ソリューション分野において売上高が減少しました。

結果として、売上高は前年度と比べ 7.2%減少し 8,401億円となりました。

**米州** 6,485 億円（前年度比 10.1%増）

米州では、着実な雇用改善や個人消費の増加等、堅調な景気回復基調が続く中、円安や事業買収の影響に加え、カラー複合機の伸長やプロダクションプリンティングにおけるアフターセールス等の増加により、売上高が増加しました。

結果として、売上高は前年度と比べ 10.1%増加し 6,485億円となりました。

**欧州・中東・アフリカ** 5,323 億円（前年度比 2.6%増）

欧州では、景気持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状態が継続しております。そのような状況の中、円安の影響やカラー複合機の伸長に加え、事業買収に伴うネットワークシステムソリューションの伸長により売上高が増加しました。

結果として、売上高は前年度と比べ 2.6%増加し 5,323億円となりました。

**その他** 2,109 億円（前年度比 15.7%増）

その他地域では、中国をはじめとする新興国において経済成長に減速感が現われました。そのような中、基盤事業の堅調な拡大継続に加えて、事業買収やインドにおけるITサービス事業の伸長が寄与し、売上高が増加しました。

結果として、売上高は前年度と比べ 15.7%増加し 2,109億円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の世界経済の動向については、先進国では米国が、新興国ではインドやASEAN諸国が堅調に推移する一方、欧州の不況や中国経済の減速が予測されます。日本は緩やかな回復傾向が継続するものの、本格的な回復には至らないと見込まれます。また、環太平洋経済連携協定（TPP）や、アジアインフラ投資銀行に見られるように、各国・各地域の経済政策は大きく変化し、新たな局面を迎えようとしています。

リコーグループの基盤であるオフィスイメージングをとりまく市場環境は、世界金融危機に発する需要の落ち込みから回復を遂げたものの、先進国における市場の成長鈍化と競争激化により、引き続き予測を許さない状況となっております。

リコーグループは収益力の向上を目指し、これまで製品ラインナップの拡充や成長分野への投資等を進めてきました。今後一層変化していく事業環境の中、これまで以上に変革のスピードを加速し、総力を結集してさらなる収益力の向上へ挑戦してまいります。

### 1. 画像&ソリューション分野の再強化

・オフィスイメージング製品では、さらなる品質向上と徹底したコストダウンを図り、A3複合機市場で世界シェアNo.1を維持します。そのために商品開発サイクルの見直しや機種ラインナップの最適化等を行い、他社を凌駕する商品を提供してまいります。また、販売・保守サービスのプロセス見直しや商品特性に合わせたサプライチェーンの再構築を進めることで、お客様満足度の向上を図ります。

・地域戦略では、特に新興国市場の伸びを確実に取り込むことが重要課題であり、各地に設置した5つのイノベーションセンターを拠点とし、市場特性に合った製品・サービスの展開を進めます。

・サービス事業については、たとえば医療や教育といった業種に特化して、オフィスイメージング製品との組み合わせによる総合的なサービスを提供してまいります。そのために、国内外の業種スペシャリストを一同に集めたグローバルチームを編成し、経営課題や業務課題の解決を通じたお客様との関係強化を図ります。

・VC事業では、教育市場に最適化した機能を付加していくほか、「いつでもどこでも」「リアルタイム」といったお客様のコミュニケーションに関するニーズに応えるべく、製品ラインナップやサービ

スメニューのさらなる充実を図ります。

リコーグループが持つグローバルの販売・サービスネットワークや、ファイナンスソリューション（販売金融機能）を最大限に活かし、これらの施策を確実なものにしてまいります。

### 2. 新たな事業の成長の加速

・プロダクションプリンティングでは、拡充された製品ラインナップでさらに収益を拡大してまいります。また買収により獲得したリソースやノウハウを活用し、印刷事業者様へのトータルソリューションを提供し、商用印刷の事業を大きく拡大させます。

・産業分野では、複数の事業を横断したマーケティングと技術営業の強化によりお客様の理解を深め、リコーグループが持つアセットを活用したソリューションを開発・提供します。具体的には、ファクトリーオートメーション（FA）・車載カメラ・産業用インクジェット・セキュリティ市場等での事業拡大を図ります。

・カメラ事業では、スマートフォンの普及等に伴って市場全体が縮小傾向にある中で、リコーならではの特色のある製品開発を進め、新しい映像表現の楽しさをより多くのお客様に提供してまいります。

上記に加え、安全で環境負荷の少ないまちづくりやさまざまな環境関連ソリューション、3Dプリント関連事業等、成長する市場機会を確実に捉え、リコーグループの強みであるお客様接点力、技術力に基づく未来を見据えた事業を創造します。

### 3. さらなる変革に向けた経営体質の強化

これまで進めてきた経営体質強化の勢いを緩めることなく、開発・生産・購買等、すべての機能の生産性向上のための活動を定着・強化させます。また、引き続き保有資産の見直し等による資産効率の向上を図り、外部環境の変化に左右されない強靱な経営基盤作りを進めます。

これらの取り組みを、よりスピードを増して着実に実行します。ステークホルダーの皆様の期待に応えることで企業価値を向上させ、「人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくり」に積極的に貢献してまいります。

### (3) 設備投資および資金調達の状況

#### ① 設備投資の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました設備投資の総額は759億円（うち当社186億円）で、主なものは次のとおりであります。

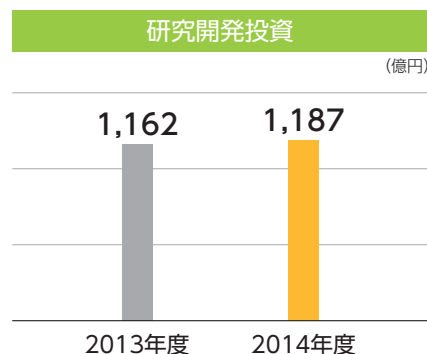
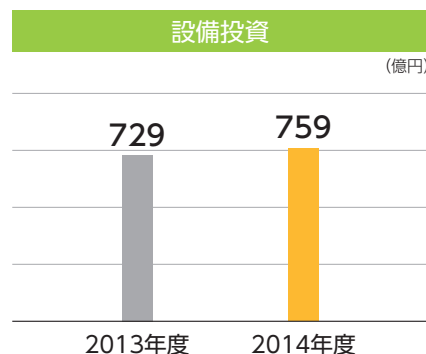
- (a) 当年度中に完成および購入した主要設備  
機器関連消耗品生産設備の増設（沼津事業所）
- (b) 当年度継続中の主要設備  
事務機器生産拠点建屋の増設  
(RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD.)

#### 【ご参考】 研究開発の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました研究開発投資の総額は1,187億円であります。

#### ② 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。



## (4) 財産および損益の状況

### ■ リコーグループの財産および損益の状況の推移

区 分	2011年度 (2012年3月期)	2012年度 (2013年3月期)	2013年度 (2014年3月期)		2014年度 (2015年3月期)
	米国会計基準	米国会計基準	米国会計基準	IFRS	IFRS
売上高 (億円)	19,034	19,244	22,369	21,956	22,319
税引前利益または損失 (億円)	△319	581	1,172	1,180	1,122
親会社の所有者に帰属する 当期利益または損失 (億円)	△445	324	728	728	685
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する当期利益または損失 (円)	△61.42	44.78	100.46	100.44	94.58
総資産 (億円)	22,893	23,606	25,569	25,966	27,302
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (億円)	8,227	8,979	10,179	10,294	10,841

(注) 当社の連結計算書類は2014年度より国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。

また、ご参考として2013年度のIFRSベースに組み替えた数値も併記しております。

### ■ 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2011年度 (2012年3月期)	2012年度 (2013年3月期)	2013年度 (2014年3月期)	2014年度 (2015年3月期)
売上高 (億円)	7,954	8,038	9,188	9,234
経常利益または損失 (億円)	△74	186	345	491
当期純利益または損失 (億円)	△1,286	158	131	400
1株当たり当期純利益 または損失 (円)	△177.37	21.86	18.17	55.21
総資産 (億円)	11,351	11,100	10,564	10,589
純資産 (億円)	5,992	6,030	5,865	5,931

## (5) 重要な子会社の状況

### ■ 子会社の状況 (2015年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
リコーインダストリー(株)	100 百万円	100.0	事務機器および消耗品の製造
リコージャパン(株)	2,517 百万円	100.0	事務機器の販売
リコーリース(株)	7,896 百万円	51.1	総合リース業
RICOH ELECTRONICS,INC. (注)	27 百万米ドル	100.0	事務機器および消耗品の製造
RICOH USA INC. (注)	1,086 百万米ドル	100.0	事務機器の販売
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC	1.9 百万英ポンド	100.0	欧州地域における販売持株会社
RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.	69 百万シンガポールドル	100.0	事務機器の販売
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	180 百万香港ドル	100.0	事務機器の販売
RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (注)	35 百万米ドル	100.0	事務機器および消耗品の製造

(注) RICOH ELECTRONICS,INC.、RICOH USA INC.、RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでおります。

## (6) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

### 画像&ソリューション分野

#### オフィスイメージング

複合機 (マルチファンクションプリンター)・複写機・プリンター・印刷機・FAX・スキャナ等機器および関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等

#### プロダクションプリンティング

カットシートPP (プロダクションプリンター)・連帳PP等機器および関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等

#### ネットワークシステムソリューション

パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器・関連サービス・サポート・ソフトウェア等

### 産業分野

サーマルメディア・光学機器・電装ユニット・半導体・インクジェットヘッド等

### その他分野

デジタルカメラ等

## (7) 主要な営業所および工場 (2015年3月31日現在)

### ■ 国内の主要な拠点

#### 当社 (所在地)

- |   |                      |   |             |
|---|----------------------|---|-------------|
| 1 | 本社事業所 (東京都)          | 3 | 沼津事業所 (静岡県) |
|   | 大森事業所 (東京都)          |   | 4           |
| 2 | 新横浜事業所 (神奈川県)        | 5 | 池田事業所 (大阪府) |
|   | リコーテクノロジーセンター (神奈川県) |   |             |
|   | 中央研究所 (神奈川県)         |   |             |
|   | 厚木事業所 (神奈川県)         |   |             |

#### 子会社 (所在地)

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | リコーインダストリアルソリューションズ株式会社 (神奈川県) |
|   | リコーインダストリー株式会社 (神奈川県)          |
| 2 | リコーエレメックス株式会社 (愛知県)            |
| 3 | リコージャパン株式会社 (東京都)              |
|   | リコーリース株式会社 (東京都)               |



## ■ 海外の主要な拠点

### 子会社（所在地）

- ① RICOH AMERICAS CORPORATION (米国)  
RICOH ELECTRONICS, INC. (米国)  
RICOH USA INC. (米国)
- ② RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S. (フランス)
- ③ RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国)  
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC (英国)
- ④ RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (中国)  
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国)



- ⑤ RICOH ASIA PACIFIC PTE, LTD. (シンガポール)
- ⑥ RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. (タイ)

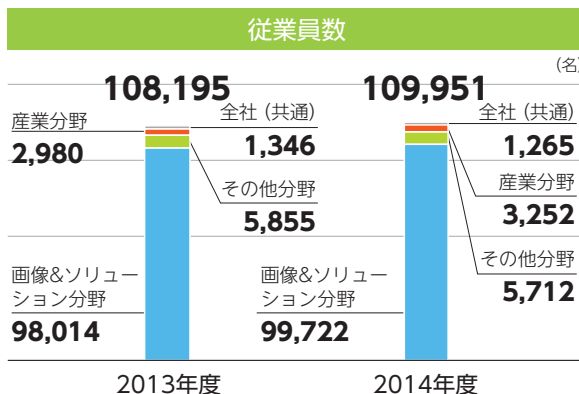
## (8) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

### ① リコーグループの従業員の状況

区分	従業員数
画像&ソリューション分野	99,722名
産業分野	3,252名
その他分野	5,712名
全社（共通）	1,265名
合計	109,951名

### ② 当社の従業員の状況

区分	
従業員数	8,206名
前年度末比増減	835名（減）
平均年齢	42.7歳
平均勤続年数	19.0年



## (9) 主な借入先 (2015年3月31日現在)

借入先	借入残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	78,706
シンジケートローン	76,725
株式会社みずほ銀行	49,402

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものであります。



## 2 | 株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数	1,500,000,000株
2. 発行済株式の総数	744,912,078株
3. 株主数	49,833名
4. 大株主	

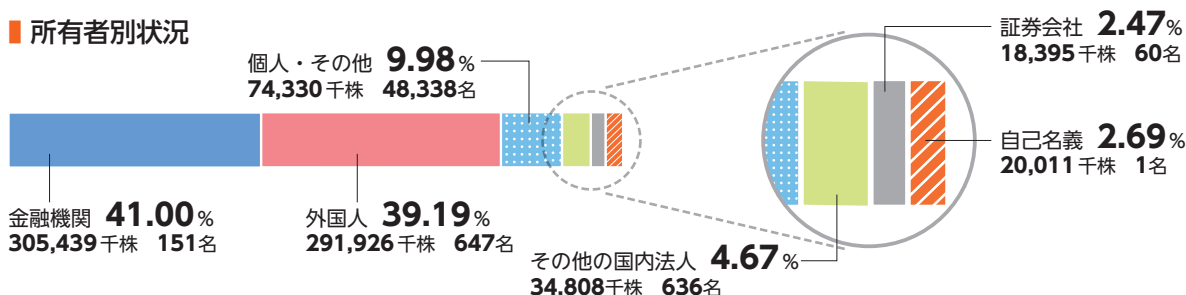
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	60,148	8.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	45,742	6.31
日本生命保険相互会社	29,441	4.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,573	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	20,220	2.79
公益財団法人新技術開発財団	15,839	2.19
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	13,399	1.85
リコー持株会	12,437	1.72
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	11,107	1.53
三井住友信託銀行株式会社	9,428	1.30

(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,011千株あります。

2. 当社への出資には、上記以外に損害保険ジャパン日本興亜株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託財産として委託している当社株式1,000千株 (0.14%) があります。当該株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が株式名義人となっておりますが、議決権行使については損害保険ジャパン日本興亜株式会社が指図権を留保しております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別状況



### 3 | 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
		(2015年3月31日現在)	(ご参考：2015年4月1日現在)
代表取締役	近藤 史朗	取締役会議長	(同左)
代表取締役	三浦 善司	CEO (Chief Executive Officer：最高経営責任者)	(同左)
取締役	稲葉 延雄	リコー経済社会研究所長	(同左)
取締役	松浦 要蔵	研究担当 リコー技術研究所長	研究担当
取締役	山下 良則	ビジネスソリューションズ事業本部長	基盤事業担当 ビジネスソリューションズ事業本部長
取締役	佐藤 邦彦	リコージャパン株式会社 (同社社長・CEO) 日本販売事業本部長	(同左)
取締役	梅田 望夫	ミューズ・アソシエイツ (米国) (同社社長) 株式会社ミューズアソシエイツ (同社社長) パシフィカファンド (同社マネージング・ディレクター) 株式会社Bイノベーション (同社取締役)	(同左)
取締役	野路 國夫	株式会社小松製作所 (同社会長) 日本電気株式会社 (同社社外取締役)	(同左)
取締役	東 実	東京理科大学大学院イノベーション研究科 (同校教授) 日本学会会議 (同会議連携会員) 清華大学 (同校顧問教授)	(同左)
監査役	皆川 邦仁	(常勤)	(同左)
監査役	篠田 光弘	(常勤)	(同左)
監査役	湯原 隆男	株式会社モフィリア (同社社外監査役) 亀田製菓株式会社 (同社社外監査役)	(同左)
監査役	矢吹 公敏	弁護士	(同左)

- (注) 1. 取締役梅田望夫氏、取締役野路國夫氏、および取締役東実氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役湯原隆男氏および監査役矢吹公敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役皆川邦仁氏は、当社の経理・財務部門、および海外事業に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役篠田光弘氏は、当社の経営企画・内部統制部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役湯原隆男氏はソニー株式会社等の財務担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役野路國夫氏、取締役東実氏、監査役湯原隆男氏、監査役矢吹公敏氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。  
 7. 取締役梅田望夫氏は、株式会社ミューズアソシエイツの代表を兼任しており、同社と当社の間には業務委託契約に基づく取引関係がありますが、その契約金額は当社連結の販売費および一般管理費の0.01%未満であり、重要性はありません。その他の社外役員との重要な兼職先と当社間に記載すべき特別な関係はありません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	(名) 9 (3)	(百万円) 524 (39)
監査役（うち社外監査役）	4 (2)	72 (15)
合 計	13	596

- (注) 1. 取締役の基本報酬の限度額は、2007年6月27日開催の第107回定時株主総会において、月額46百万円以内と決議されております。  
監査役の基本報酬の限度額は、1984年6月29日開催の第84回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、2015年6月19日開催の第115回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与総額124百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 梅田 望夫	ミュージズ・アソシエイツ（米国）（同社社長） 株式会社ミュージズアソシエイツ（同社社長） パシフィカファンド（同社マネージング・ディレクター） 株式会社Bイノベーション（同社取締役）
社外取締役 野路 國夫	株式会社小松製作所（同社会長） 日本電気株式会社（同社社外取締役）
社外取締役 東 実	東京理科大学大学院イノベーション研究科（同校教授） 日本学術会議（同会議連携会員） 清華大学（同校顧問教授）
社外監査役 湯原 隆男	株式会社モフィリア（同社社外監査役） 亀田製菓株式会社（同社社外監査役）
社外監査役 矢吹 公敏	弁護士

#### ② 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 梅田 望夫	当年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し（出席率82%）、主にIT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外取締役 野路 國夫	当年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し（出席率82%）、主にグローバルに事業を展開する株式会社小松製作所の経営者としての卓越した実績と豊富な経験に基づく観点から積極的に発言しております。

氏名	主な活動状況
社外取締役 東 実	社外取締役就任後の当年度開催の取締役会9回すべてに出席し（出席率100%）、主に経営と技術に関する幅広い知識・経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外監査役 湯原 隆男	当年度開催の取締役会11回のうち10回（出席率91%）、および監査役会9回すべてに出席し（出席率100%）、ソニー株式会社等での財務担当役員として培った豊富な経験の観点から積極的に発言しております。
社外監査役 矢吹 公敏	当年度開催の取締役会11回すべて（出席率100%）、および監査役会9回すべてに出席し（出席率100%）、主に法律の専門家としてグローバルに活躍された観点や企業法務や社外役員の活動を通じて会社経営に長年携わってきた高い経営監督能力の視点から積極的に発言しております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月28日開催の第106回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

##### (a) 社外取締役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

##### (b) 社外監査役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 4 | 会計監査人に関する事項

### (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当社が会計監査人に 支払うべき報酬等の額	(百万円) 207
当社および子会社が当社の 会計監査人に支払うべき 報酬等の合計額	362

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、RICOH ELECTRONICS, INC. 等6社については、KPMGの監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または 不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、または会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 | 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。(2015年4月28日開催の取締役会決議により、内容を改訂しております。)

### 内部統制システム基本方針

当社は、リコーグループの事業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めております。「リコーウェイ」は、当社の創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神（三愛精神）」と、「私たちの使命」「私たちの目指す姿」「私たちの価値観」からなる「経営理念」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略および内部統制システムの基礎となっております。

当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することおよび、効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレートガバナンスの考え方にに基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に適う高い倫理観をともに備えた企業風土の維持・強化に努めつつ、企業経営の主体である経営執行・事業執行の緊張感を醸成し、その質とスピードの一層の向上を図るため、下記の経営機構を採用する。

- ① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
- ② 取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役と一部の社内取締役で構成される常設機関の「指名報酬委員会」を設置し、取締役・執行役員等の選解任制度・報酬制度の立案・決定等を行う。

- ③ 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
- ④ 取締役会から権限委譲された意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ(GMC)」を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やグループ全体に最適な戦略立案等、グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
- ⑤ 会社情報開示の正確性、適時性および網羅性を確保するために開示基本方針を定め、独立した機関として「開示委員会」を設置し、開示情報の作成プロセスを検証する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行うため、全体統括部門を設置し、グローバルに周知徹底を図る。

## (4) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを含めたCSR (Corporate Social Responsibility) について、リコーグループの企業行動原則である「リコーグループCSR憲章」と、リコーグループ社員の行動原則を示した「リコーグループ行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の「ほっとライン」の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。
- ② 金融商品取引法およびその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組を構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。

- ③ 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令等の遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
- ④ 上記①②③の機能を統一的に強化推進する専門部門を設置する。また、リコーグループの内部統制システム構築・改善を実現するため、それらを審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」をグループマネジメントコミッティ (GMC) 内に設置する。

## (5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各関連会社は、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上とグループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

- ① 当社の取締役会および「グループマネジメントコミッティ (GMC)」は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行う。
- ② 当社は関連会社に関する管理規定を定め、グループ各関連会社の取締役の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制、および前述職務の執行が効率的に行われるための職務権限を規定する。
- ③ グループ各社は自社に関係する損失の危険の管理を行う。万一、インシデントが発生した場合には、被害の極小化と速やかな回復を図り、当社へ速やかに報告する。
- ④ グループ各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグループスタンダード (RGS)」として制定し、グループ全体で遵守していくよう推進する。

## (6) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 1) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役室を設置し、監査役の指揮命令のもとで職務執行を補助する専属の従業員を配置する。
- ② 上記従業員の人事評価は常勤監査役が行い、異動は常勤監査役の同意を得て実施する。

### 2) 当社およびグループ各関連会社の取締役および従業員等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社およびグループ各関連会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
- ② 監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
- ③ 取締役は、重要な会議についての議事録・資料を監査役に提供するとともに、重要な決裁書類等を閲覧可能にする。
- ④ 監査役に報告を行った当社およびグループ各関連会社の取締役および従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

### 3) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ各関連会社の取締役および従業員等は、監査役が以下に掲げる項目を行う場合は、円滑な実施ができるよう協力する。

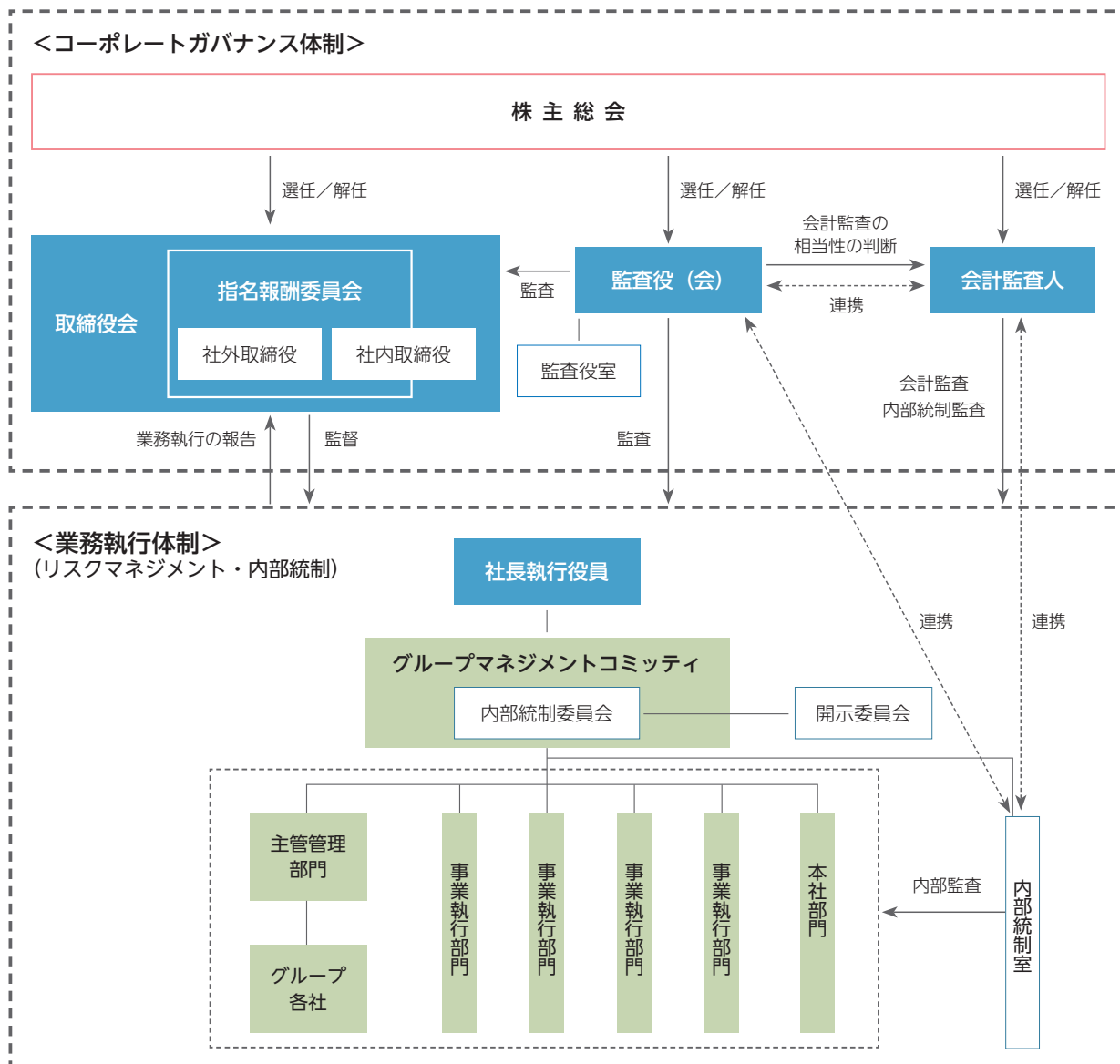
- ① 監査役は、「グループマネジメントコミッティ（GMC）」などの重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換ができる。
- ② 当社各部門およびグループ各関連会社の監査役監査に際し、実効的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。
- ③ 監査役が、会計監査人および内部監査部門との相互連携により、効率的な監査が行えるよう、環境を整備する。
- ④ 監査役職務執行により生ずる費用等は当社が負担する。

反社会的勢力排除に向けて、当社は、反社会的な活動や勢力およびその団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを、すべての役員および社員が守るべき基本的な行動規範を定めた「リコーグループ行動規範」に定めております。

また、従来より、社内窓口部署を設置し、警察などの外部機関や関連団体との連携を進めるとともに信頼関係の構築に努めてきており、今後も引き続き、反社会的な活動や勢力および団体との関連を排除するための社内体制を整備強化してまいります。



【参考資料：模式図】



## 連結財政状態計算書 (2015年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,216,382</b>	<b>1,166,999</b>
現金および現金同等物	137,722	140,047
定期預金	927	4,057
営業債権およびその他の債権	553,534	544,725
その他の金融資産	260,056	249,682
● たな卸資産	224,481	194,171
その他の流動資産	39,662	34,317
<b>非流動資産</b>	<b>1,513,825</b>	<b>1,429,619</b>
有形固定資産	276,617	270,702
のれんおよび無形資産	435,752	399,354
● その他の金融資産	601,797	560,892
持分法で会計処理されている投資	450	1,074
その他の投資	58,237	50,724
その他の非流動資産	44,119	40,420
繰延税金資産	96,853	106,453
● <b>資産合計</b>	<b>2,730,207</b>	<b>2,596,618</b>

### (ご参考)

#### たな卸資産

期末の米国港湾ストに伴う製品の一時的な滞留に加え、円安による期末換算額の増加等により、前年度末比303億円の増加。

#### その他の金融資産

海外のファイナンスを活用した事務機販売の拡大、また国内における事務機以外も含めたリース事業拡大等により、前年度末比409億円の増加。

#### 資産合計

円安に伴う外貨建資産の期末換算額の増加、棚卸資産、その他の金融資産等の増加により、前年度末比1,335億円の増加。

(注) 当社は、当連結会計年度より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて記載しております。  
以下、連結計算書類に係る前年度の数値についても同様です。

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>772,139</b>	<b>835,691</b>
社債および借入金	222,065	271,768
営業債務およびその他の債務	276,986	281,957
その他の金融負債	1,800	18,140
未払法人所得税	13,683	14,435
その他の流動負債	257,605	249,391
<b>非流動負債</b>	<b>803,756</b>	<b>666,531</b>
社債および借入金	568,515	452,396
その他の金融負債	1,537	1,014
退職給付に係る負債	144,153	124,554
その他の非流動負債	84,721	74,614
繰延税金負債	4,830	13,953
<b>負債合計</b>	<b>1,575,895</b>	<b>1,502,222</b>
<b>資本の部</b>		
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>1,084,167</b>	<b>1,029,413</b>
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	186,083	186,083
自己株式	△ 37,295	△ 37,278
その他の資本の構成要素	153,547	119,904
利益剰余金	646,468	625,340
<b>非支配持分</b>	<b>70,145</b>	<b>64,983</b>
<b>資本合計</b>	<b>1,154,312</b>	<b>1,094,396</b>
<b>負債および資本合計</b>	<b>2,730,207</b>	<b>2,596,618</b>

(ご参考)

**社債および借入金**

リース債権の増加による資金需要の増加等により、前年度末比664億円の増加。

**株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）**

利益剰余金の増加、円安の影響によるその他の資本の構成要素の増加により、前年度末比547億円の増加。

**株主資本比率**

株主資本の増加により、株主資本比率は39.7%と目安としている水準を維持。

## 連結損益計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日) (単位:百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	2,231,942	2,195,696
売上原価	1,325,024	1,322,471
売上総利益	906,918	873,225
販売費および一般管理費	791,153	752,880
営業利益	115,765	120,345
金融収益	3,963	6,872
金融費用	△ 7,381	△ 9,121
持分法による投資損益	△ 50	△ 33
税引前利益	112,297	118,063
法人所得税費用	38,598	39,611
当期利益	73,699	78,452
当期利益の帰属先:		
親会社の所有者	68,562	72,818
非支配持分	5,137	5,634

### (ご参考)

#### 売上総利益

カラー複合機、プロダクションプリンティング等の売上高の増加や製造原価の低減に加え、円安影響による増益効果もあり、前年度比336億円の増加。

#### 販売費および一般管理費

成長分野における買収等、体制拡大の費用が増加する一方で、構造改革による費用削減を実施。円安による費用増加の影響があり、前年度比382億円の増加。

## (ご参考) 連結包括利益計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日) (単位:百万円)

科目	当年度	前年度
当期利益	73,699	78,452
その他の包括利益 (△損失)		
純損益に振り替えられないことのない項目	△ 23,135	5,352
確定給付制度の再測定	△ 23,135	5,352
純損益に振り替えられる可能性のある項目	34,378	61,327
売却可能金融資産の公正価値の純変動	5,316	1,893
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	1,838	854
在外営業活動体の換算差額	27,224	58,580
その他の包括利益計	11,243	66,679
当期包括利益	84,942	145,131
当期包括利益の帰属先:		
親会社の所有者	79,056	139,771
非支配持分	5,886	5,360

## 連結持分変動計算書 (2014年4月1日~2015年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
当年度期首残高	135,364	186,083	625,340	△37,278	119,904	1,029,413	64,983	1,094,396
当期包括利益								
当期利益			68,562			68,562	5,137	73,699
その他の包括利益					10,494	10,494	749	11,243
当期包括利益合計	-	-	68,562	-	10,494	79,056	5,886	84,942
自己株式の取得および売却				△17		△17		△17
配当金			△24,285			△24,285	△724	△25,009
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△23,149		23,149	-		-
所有者との取引等合計	-	-	△47,434	△17	23,149	△24,302	△724	△25,026
当年度期末残高	135,364	186,083	646,468	△37,295	153,547	1,084,167	70,145	1,154,312

## <ご参考>

### 連結キャッシュ・フロー計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位:百万円)

項目	当年度	前年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
当期利益	73,699	78,452
営業活動による純増額への調整		
減価償却費および無形資産償却費	107,836	106,230
持分法による投資損益	50	33
金融収益および金融費用	3,418	2,249
法人所得税費用	38,598	39,611
営業債権およびその他の債権の増加	△ 2,574	△ 31,702
棚卸資産の減少 (△増加)	△ 18,562	15,814
リース債権の増加	△ 42,886	△ 67,758
営業債務およびその他の債務の増加 (△減少)	△ 11,177	54,209
退職給付に係る負債の減少	△ 17,146	△ 33,702
その他 (純額)	4,483	9,967
利息および配当金の受取額	2,724	2,588
利息の支払額	△ 7,518	△ 8,308
法人所得税の支払額	△ 28,401	△ 20,789
営業活動による純増額	102,544	146,894
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却	3,018	558
有形固定資産の購入	△ 75,976	△ 72,993
無形資産の購入	△ 36,008	△ 35,030
有価証券の取得	△ 546	△ 99
有価証券の売却	158	10,034
定期預金の増減 (純額)	3,573	△ 445
事業の買収 (取得時の現金および現金同等物受入額控除後)	△ 9,772	△ 16,850
その他	△ 27,904	△ 8,113
投資活動による純減額	△ 143,457	△ 122,938
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入債務の純増	880	12,689
長期借入債務による調達	272,587	149,340
長期借入債務の返済	△ 203,527	△ 114,694
社債発行による調達	20,000	40,000
社債の償還	△ 35,000	△ 71,841
支払配当金	△ 24,285	△ 23,925
自己株式の取得	△ 19	△ 143
その他	△ 700	△ 662
財務活動による純増減額	29,936	△ 9,236
<b>IV 換算レートの変動に伴う影響額</b>	8,652	8,276
<b>V 現金および現金同等物の純増減額</b>	△ 2,325	22,996
<b>VI 現金および現金同等物の期首残高</b>	140,047	117,051
<b>VII 現金および現金同等物の期末残高</b>	137,722	140,047

#### (ご参考)

##### 営業活動による キャッシュ・フロー

当期利益の減少、営業債務の減少や棚卸資産の増加等により、前年度比443億円  
の減少。

##### 投資活動による キャッシュ・フロー

前年度比での有価証券売却の減少やその他の投資活動における支出の増加等により、前年度比205億円の支出増加。

##### フリーキャッシュ・フロー

営業活動による収入の減少、投資活動による支出の増加により前年度比648億円の減少。

##### 財務活動による キャッシュ・フロー

リース債権の増加などに対応した長期借入債務による調達の増加等により、前年度比391億円の増加。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>332,564</b>	<b>413,320</b>
現金および預金	6,042	10,028
受取手形	616	1,465
売掛金	199,112	184,555
有価証券	12,535	15,317
商品および製品	31,488	27,392
原材料	1,825	2,819
仕掛品	3,056	5,801
貯蔵品	9,990	10,111
未収金	19,287	15,899
短期貸付金	30,063	115,363
繰延税金資産	9,115	14,226
その他の流動資産	9,477	10,371
貸倒引当金	△ 48	△ 32
<b>固定資産</b>	<b>726,398</b>	<b>643,120</b>
有形固定資産	123,956	131,766
建物	52,720	54,452
構築物	2,814	2,856
機械および装置	22,085	23,615
車両運搬具	30	3
工具、器具および備品	15,474	19,639
土地	27,156	27,256
リース資産	173	94
建設仮勘定	3,500	3,849
無形固定資産	36,225	40,134
のれん	5,890	6,510
諸権利金	9,661	11,098
ソフトウェア	20,673	22,525
投資その他の資産	566,216	471,218
投資有価証券	17,704	14,928
関係会社株式	450,558	377,068
関係会社出資金	20,536	19,252
長期貸付金	65,694	48,921
破産更生債権等	275	277
敷金および保証金	6,145	6,158
その他の投資	5,698	6,564
貸倒引当金	△ 396	△ 1,952
<b>資産合計</b>	<b>1,058,962</b>	<b>1,056,441</b>

科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>264,629</b>	<b>304,116</b>
支払手形	322	591
電子記録債務	9,978	15,005
買掛金	99,804	107,131
一年内償還社債	40,000	—
一年内返済長期借入金	15,500	60,000
リース債務	240	86
未払金	49,036	47,155
未払費用	25,809	35,618
賞与引当金	9,162	10,916
役員賞与引当金	124	142
製品保証引当金	803	706
その他の流動負債	13,847	26,760
<b>固定負債</b>	<b>201,158</b>	<b>165,751</b>
社債	35,000	75,000
長期借入金	150,325	77,800
リース債務	512	96
退職給付引当金	11,412	10,164
資産除去債務	3,360	2,149
その他の固定負債	546	539
<b>負債合計</b>	<b>465,788</b>	<b>469,867</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>585,187</b>	<b>580,906</b>
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	180,804	180,804
資本準備金	180,804	180,804
利益剰余金	306,148	301,851
利益準備金	14,955	14,955
その他利益剰余金	291,193	286,896
固定資産圧縮積立金	4,209	4,243
特別償却準備金	138	180
社会貢献積立金	4	0
別途積立金	255,350	265,350
繰越利益剰余金	31,490	17,121
自己株式	△ 37,130	△ 37,113
<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,987</b>	<b>5,667</b>
その他有価証券評価差額金	7,987	5,667
<b>純資産合計</b>	<b>593,174</b>	<b>586,573</b>
<b>負債および純資産合計</b>	<b>1,058,962</b>	<b>1,056,441</b>

## 損益計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	923,482	918,829
売上原価	693,519	708,020
売上総利益	229,963	210,809
販売費および一般管理費	211,869	205,107
<b>営業利益</b>	<b>18,093</b>	<b>5,702</b>
営業外収益	35,947	37,579
受取利息および配当金	29,981	27,158
為替差益	3,106	—
有価証券売却益	2	6,416
その他の収益	2,856	4,003
営業外費用	4,872	8,682
支払利息	3,154	4,473
為替差損	—	2,872
有価証券売却損	68	—
その他の費用	1,648	1,336
<b>経常利益</b>	<b>49,168</b>	<b>34,599</b>
特別損失	1,049	18,715
資産除去債務履行差額	1,049	—
関係会社株式評価損	—	17,011
関係会社貸倒引当金繰入	—	1,704
<b>税引前当期純利益</b>	<b>48,118</b>	<b>15,883</b>
法人税、住民税および事業税	2,646	852
法人税等調整額	5,447	1,861
<b>当期純利益</b>	<b>40,025</b>	<b>13,169</b>



## 株主資本等変動計算書 (2014年4月1日~2015年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)				
期首残高	135,364	180,804	14,955	286,896	△37,113	580,906	5,667	586,573
当事業年度の変動額								
剰余金の配当				△24,284		△24,284		△24,284
当期純利益				40,025		40,025		40,025
自己株式の取得					△19	△19		△19
自己株式の処分				△0	2	1		1
会社分割による減少				△11,442		△11,442		△11,442
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)							2,319	2,319
当事業年度の変動額合計	-	-	-	4,297	△16	4,280	2,319	6,600
期末残高	135,364	180,804	14,955	291,193	△37,130	585,187	7,987	593,174

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	社会貢献 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
期首残高	4,243	180	0	265,350	17,121	286,896
当事業年度の変動額						
剰余金の配当					△24,284	△24,284
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	243				△243	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	△277				277	-
税率変更に伴う特別償却 準備金の増加		7			△7	-
特別償却準備金の取崩		△49			49	-
社会貢献積立金の積立			101		△101	-
社会貢献積立金の取崩			△98		98	-
別途積立金の取崩				△10,000	10,000	-
自己株式の処分					△0	△0
会社分割による減少					△11,442	△11,442
当期純利益					40,025	40,025
当事業年度の変動額合計	△33	△41	3	△10,000	14,369	4,297
期末残高	4,209	138	4	255,350	31,490	291,193

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月18日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 岡 克 典 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 宮 晋 伍 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リコーの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社リコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月18日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅 洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡 克典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩宮 晋伍	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リコーの2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2015年5月20日

### 株式会社リコー 監査役会

監査役(常勤) 皆川 邦 仁 ㊞

監査役(常勤) 篠田 光 弘 ㊞

監査役 湯原 隆 男 ㊞

監査役 矢吹 公 敏 ㊞

(注) 監査役湯原隆男および矢吹公敏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

## Memo

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

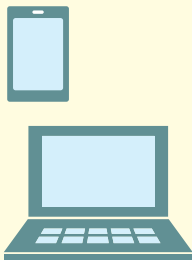
---

---

---

---

# インターネットによる議決権行使のご案内



## 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによりのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>



スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

## 議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の2015年6月18日(木曜日)午後5時30分受付分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

## パスワードのお取扱いについて

- ▶ 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れてたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。(新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。)
- ▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行使された内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

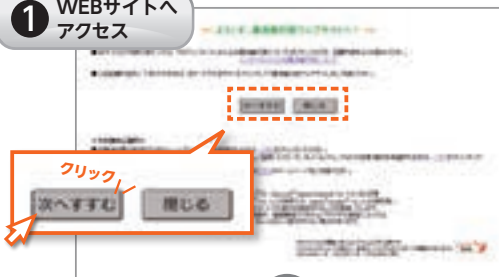
## アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

検索

<http://www.web54.net>

### ① WEBサイトへアクセス



### ② ログイン



### ③ パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。



## パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

### 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

### 三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
  - イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※ Internet Explorerは 米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は 米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも上記各社のウェブサイトにおいて無償で配布されています。
- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (または一時解除) してください。
- 上記ウェブサイトには接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

# 株式会社リコー 株主総会会場ご案内図

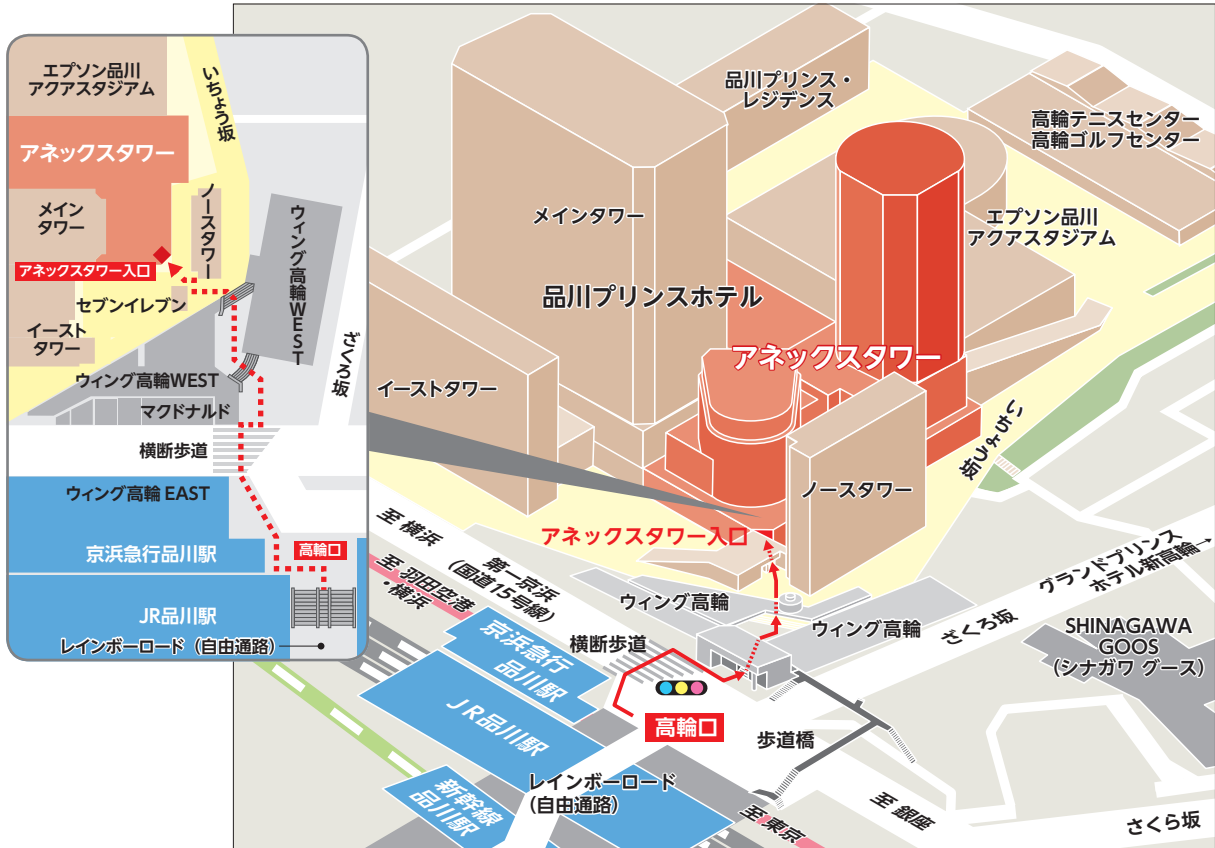
日時

2015年6月19日(金曜日) 午前10時 (受付開始予定 午前9時)

会場

品川プリンスホテル アネックタワー5階 プリンズホール

〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 電話 (03) 3440-1111



## 交通機関のご案内

- JR線・京浜急行線「品川駅」(高輪口)より徒歩約2分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

